

季刊 地域と農政を結ぶ

VOL.
11
平成30年9月



いちじく（撮影地：静岡市）

静岡県の平成27年産の収穫量は440t（全国10位）。
ハウスと露地で栽培され、収穫は6月から10月まで続きます。

CONTENTS

特集 スマート農業

～ 「先端技術×農業」世界をリードする新たな農業を ～

● 平成31年度農林水産予算概算要求の概要

● トピックス

加入申請の受付が8月1日からはじまっています

9・10月は「秋の農作業安全確認運動」実施期間です（ほか）

● 優良事例紹介

「sevenT's（セブンティーズ）～いちごの反収7トンを目指して～」（伊豆の国市）

● 統計の部屋

「平成30年産一番茶の摘採面積、生葉収穫量及び荒茶生産量」を公表しました

収入保険

関東農政局静岡県拠点地方参事官室
農林水産省



「スマート農業」とは、ロボット技術や情報通信技術（ICT）等の先端技術を活用して、超省力化や高品質生産等可能にする新たな農業のことです。

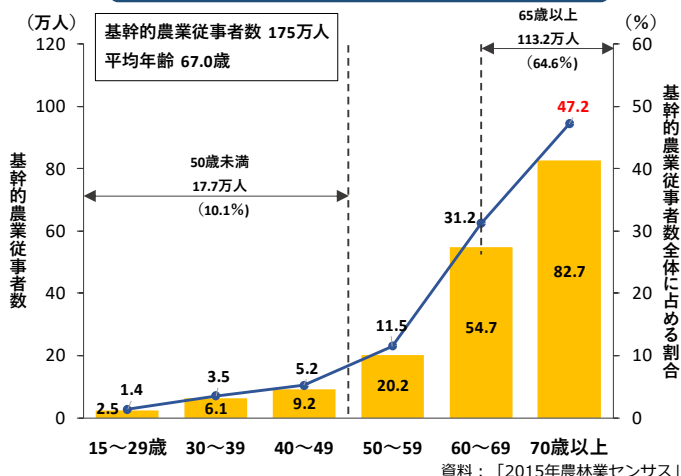
日本の農業現場では、担い手の減少や高齢化の進行による労働力不足が深刻な問題となっていますが、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、農作業の省力化、人手の確保、負担の軽減が重要となっています。

そこで、先端技術を活用することにより、それらの課題を克服するとともに、新規就農者の確保や栽培技術の継承が期待されています。

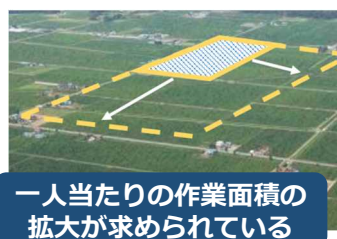
農業現場における課題

高齢化の進行、深刻な労働力不足

平均年齢67.0歳、65歳以上が6割以上



農業現場の実状



スマート農業の将来像

超省力・大規模生産を実現



GPS自動走行システム等の導入による農業機械の夜間走行・複数走行・自動走行等で作業能力の限界を打破

作物の能力を最大限に発揮



センシング技術や過去のデータに基づくきめ細やかな栽培により(精密農業)、作物のポテンシャルを最大限に引き出し、多収・高品質を実現

誰もが取り組みやすい農業を実現

きつい作業、危険な作業から解放



収穫物の積み下ろしなどの重労働をアシストスーツで軽労化するほか、除草ロボットなどにより作業を自動化



農業機械のアシスト装置により経験の浅いオペレーターでも高精度の作業が可能となるほか、ノウハウをデータ化することで若者等が農業に続々とトライ

消費者・実需者に安心と信頼を提供



クラウドシステムにより、生産の詳しい情報を実需者や消費者にダイレクトにつなげ、安心と信頼を届ける

スマート農業の実現に向けて

人工知能 (AI) や IoT (Internet of Things ; 身の回りのあらゆるモノがインターネットにつながる仕組みのこと。)、ロボット技術の活用により、生産性の飛躍的な向上などのイノベーションを推進するため、優先的に取り組むべき課題の特定、研究開発や現地実証、新技術を普及させるための支援や環境づくりを推進しています。

優先的に取り組むべき課題の特定	○「スマート農業の実現に向けた研究会」※で、スマート農業の将来像や重点的に取り組む課題を検討 ※『スマート農業の実現に向けた研究会』 スマート農業を実現するため、ロボット技術利用で先行する企業やIT企業等の協力を得て平成25年11月に立ち上げた研究会。						
新たな技術の開発、現地実証	○ コストなど明確な開発目標の下、現場実装まで視野に入れた技術開発 ○ 人工知能等による新たなイノベーション創出 ○ 内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)での各省連携した技術開発 導入しやすい価格の水田センサー  AIを活用した画像解析による病害虫診断 						
新技術の普及、導入支援	○ AIやIoTを活用して新規就農者の技術取得を短期化する新たなシステムの構築 ○ ICTやロボット技術等の先端技術の導入実証や支援 AIを活用した学習支援システム  実用化された技術 土壌センサー搭載型可変施肥田植機  ドローンによる病害虫防除 						
先進技術を導入できる環境づくり	○ 農業分野におけるデータ活用促進を図るためのデータの標準化 ○ 自動走行トラクターの現場実装に向けた安全確保策のルール作り ○ ベンチャー企業、先進的な人工知能等の研究者など様々な分野の方の技術開発参画 データの標準化 <table border="1"> <tr> <td>農作業の名称</td> <td>肥料等に係る情報</td> </tr> <tr> <td>農作物の名称</td> <td>環境情報のデータ項目</td> </tr> <tr> <td>農業に係る情報</td> <td>データ交換インターフェイス</td> </tr> </table> 安全性確保策のルール作り  自動走行トラクターの例	農作業の名称	肥料等に係る情報	農作物の名称	環境情報のデータ項目	農業に係る情報	データ交換インターフェイス
農作業の名称	肥料等に係る情報						
農作物の名称	環境情報のデータ項目						
農業に係る情報	データ交換インターフェイス						

「農業データ連携基盤」(WAGRI)を構築します

What?

「農業データ連携基盤」

農業ICTが抱える課題を解決し、担い手誰もがデータを駆使して、生産性向上や経営改善に挑戦できる環境を生み出すために構築を進めている、データの連携・共有・提供機能を有するデータプラットフォームのこと。

(2019年4月本格稼働予定)

農業ICTの現状と課題



WAGRIの3つの機能

データ連携機能



ベンダーやメーカーの壁を越えて、様々な農業ICTや農機、センサー等のデータ連携が可能に。

データ共有機能



一定のルールの下でのデータ共有が可能になり、データの比較や生産性向上につながるサービスの提供が可能に。

データ提供機能



土壌、気象、市況などの様々なデータ等を整備し、農家に役立つ情報の提供が可能に。

今後期待される取組

- 異なるメーカーであってもシステム間のデータ連携が可能になり、データをフル活用することで、**農家ごとに最適な栽培管理の選択・実施**を実現。
- 営農管理ソフトに音声認識機能を追加することで、**圃場データの参照や作業記録の入力を音声で行うことが可能になり、データ確認や入力にかかる手間を軽減**。
- 農業者間でのデータ共有が可能になり、**地域全体での技術・経営力の底上げや技術継承の効率的な実施**を実現。
- 産地間でのデータ共有が可能になり、**農産物輸出のための周年での輸出量確保、流通コストの削減を実現し、海外市場における競争力を強化**。

平成31年度農林水産予算概算要求の概要

8月31日、農林水産省より財務省へ平成31年度農林水産予算概算要求が提出されました。概算要求の総額は2兆7,269億円で平成30年度予算2兆3,021億円を4,248億円（18.5%）上回るものとなっています。

今後、財務省との折衝等を経て、年内に政府案として決定されます。

平成31年度農林水産予算概算要求の骨子

総括表

区 分	30年度 予算額	31年度 要求・要望額	対前年度比
	億円	億円	%
農林水産予算総額	23,021	27,269	118.5
1. 公共事業費	6,860	8,308	121.1
一般公共事業費	6,667	8,115	121.7
災害復旧等事業費	193	193	100.0
2. 非公共事業費	16,161	18,962	117.3

公共事業費一覧

区 分	30年度 予算額	31年度 要求・要望額	対前年度比
	億円	億円	%
農業農村整備	3,211	3,917	122.0
林 野 公 共	1800	2,197	122.0
治 山	597	729	122.0
森 林 整 備	1,203	1,468	122.0
水産基盤整備	700	854	122.0
海 岸	40	48	120.0
農山漁村地域 整備交付金	917	1,100	120.0
一般公共事業費計	6,667	8,115	121.7
災害復旧等	193	193	100.0
公共事業費計	6,860	8,308	121.1

- (注) 1. 金額は関係ベース。
2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
4. 農業農村整備事業関係予算の要求・要望額は5,305億円（農業農村整備事業3,917億円、農山漁村地域整備交付金のうち農業農村整備分767億円、非公共の農業農村整備関連事業（農地耕作条件改善事業及び農業水路等長寿命化・防災減災事業）621億円の合計）。

「平成31年度農林水産関係予算概算要求の重点事項」から抜粋

平成31年度予算概算要求は、「農林水産業・地域の活力創造プラン」等に基づく農林水産業全般にわたる改革を着実に実行する予算を要求しています。

○ 担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進

- ・ **農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化の加速化 192億円**
担い手への農地集積・集約化を加速化するため、農地中間管理機構の事業運営、地域等に対する協力金の交付等
- ・ **農地の大区画化等の推進 1503億円の内数（農業農村整備事業で実施）**
農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者からの申請によらず、都道府県が農業者の費用負担等を求めずに基盤整備事業を実施すること等により、農地の大区画化・汎用化等を推進
- ・ **農地耕作条件改善事業 367億円**
農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化や高収益作物への転換を推進するため、農業者の費用負担の軽減を図りつつ、区画拡大等を促進
- ・ **樹園地の集積・集約化の促進 224億円の内数（持続的生産強化対策事業で実施）**
農地中間管理機構等が園地を借り受け、園地整備と改植を行う取組を支援
- ・ **農業経営法人化支援総合事業 12億円**
関係機関と連携した経営相談体制を整備すること等により、農業経営の法人化等を支援
- ・ **農業人材力強化総合支援事業 238億円**
次世代を担う人材を育成・確保するため、就農前後に必要な資金の交付、雇用就農を促進するための農業法人での実践研修等を支援

○ 水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施

- ・ **水田活用の直接支払交付金 3,304億円**
米政策改革の定着に向け、飼料用米、麦、大豆等の戦略作物の本作化等を支援
- ・ **畑作物の直接支払交付金 1,985億円**
麦、大豆等の畑作物を生産する認定農業者等の担い手に対し、経営安定のための交付金を交付
- ・ **収入減少影響緩和対策交付金 837億円**
認定農業者等の担い手に対し、米、麦、大豆等の収入が標準的収入額を下回った場合にその差額の9割を補填
- ・ **収入保険制度の実施 335億円**
農業保険法に基づき、収入保険制度の加入者の負担軽減等を図るため、保険料、積立金等の国庫負担を実施



○ 強い農業のための基盤づくりと「スマート農業」の実現

- ・ **農業農村整備事業 3,917億円**
農地の大区画化・汎用化や水路のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化や豪雨・耐震化対策等を推進
- ・ **農業水路等長寿命化・防災減災事業 254億円**
農業水利施設の長寿命化対策及び防災減災対策を支援
- ・ **農山漁村地域整備交付金 1,100億円**
農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付
- ・ **強い農業・担い手づくり総合支援交付金 275億円**
産地・担い手の発展の状況に応じて必要な農業用機械・施設の導入を切れ目なく支援（強い農業づくり交付金と経営体育成支援事業を統合）
- ・ **持続的生産強化対策事業 224億円**
農業者や農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化に向けた取組や地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組を総合的に支援（野菜・施設園芸、果樹、茶・薬用作物等、花きの支援対策）
- ・ **I C Tを活用した畜産経営体の生産性向上対策 224億円の内数（持続的生産強化対策事業で実施）**
酪農家や肉用牛農家の労働負担軽減・省力化に資するロボット・A I ・ I o T等の先端技術の導入等を支援
- ・ **スマート農業加速化実証プロジェクト 50億円**
ロボット・A I ・ I o T等の先端技術を活用したスマート農業の全国展開を加速化するため、モデル農場における技術実証を支援

○ 農林水産業の輸出力強化と農林水産物・食品の高付加価値化

- ・ **海外需要創出等支援と輸出環境整備 58億円**
海外における日本農林水産物・食品の販売促進活動の更なる強化・充実を図るため、J F O O D Oによる重点的・戦略的プロモーションやJ E T R Oによる輸出総合サポート、分野・テーマ別の輸出先市場開拓等を支援等
- ・ **G A P拡大の推進 224億円の内数（持続的生産強化対策事業で実施）**
国際水準G A Pの取得・認証取得の拡大に向け、指導員による指導活動や認証取得拡大の推進等を総合的に支援
- ・ **食料産業・6次産業化交付金 17億円**
加工・直売等の取組を支援



○ 食の安全・消費者の信頼確保

- ・ **消費・安全対策交付金 22億円**
ジャガイモシロシストセンチュウ等の重要病害虫の侵入警戒調査等の実施により国内での定着・まん延防止等の取組を支援
- ・ **家畜衛生等総合対策 53億円**
鳥インフルエンザ等の家畜の伝染性疾患の水際対策、家畜伝染病予防法に基づく発生予防・まん延防止対策等の支援

○ 農山漁村の活性化

- 多面的機能支払交付金 490億円**
 農業者等で構成される活動組織が農地を維持していくために行う地域活動や地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付
- 中山間地域等直接支払交付金 266億円**
 中山間地域等の条件不利地域での農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付
- 環境保全型農業直接支払交付金 27億円**
 化学肥料及び農薬の5割低減の取組と合わせて、地球温暖化防止等に効果の高い営農活動を行う農業者団体等に交付金を交付
- 中山間地農業ルネッサンス事業 500億円**
 中山間地農業が置かれている状況を踏まえ、多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現や地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承に向けた取組を総合的に支援
- 「農泊」の推進 63億円（農山漁村振興交付金で実施）**
 「農泊」をビジネスとして実施できる体制の構築等、古民家等を活用した滞在施設、農林漁業体験施設等の整備を一体的に支援
- 農山漁村振興交付金 110億円**
 農山漁村のコミュニティ機能向上や都市農業振興、ICTを活用した定住条件の強化、福祉農園の整備等による農福連携、特色ある地域資源の活用等による山村活性化、生産施設等の整備等の取組を総合的に支援
- 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進 124億円**
 鳥獣被害対策実施隊の増設・捕獲活動の一層の強化、侵入防止柵の設置やICTを活用した「スマート捕獲」等の鳥獣被害防止対策とともに、ジビエ利活用の拡大に向けたモデル地区の横展開を支援等

○ 林業の成長産業化と生産流通構造改革の推進

- 林業成長産業化総合対策 186億円**
 森林経営管理法に基づく新たな森林管理システムを推進するため、森林の経営管理を担う意欲と能力のある林業経営者の育成や経営の集積・集約化を進める地域への路網整備・高性能機械の導入等の取組を総合的に支援
- 森林整備事業 1,468億円**
 新たな森林管理システムが導入される地域を中心に、間伐や路網整備、再造林等を推進

○ 水産改革を推進する新たな資源管理と水産業の成長産業化

- 新たな資源管理に適合した操業体制の確立 62億円**
 TAC対象魚種の拡大、IQ導入等新たな資源管理措置への移行に伴う減船・休漁等により影響を受ける漁業等を支援
- 漁業経営安定対策 527億円**
 共済・積立ぷらすを活用した収入安定対策等により、計画的に資源管理等に取り組む漁業者を支援
- 沿岸漁業の競争力強化 123億円**
 共同利用施設の整備、浜と企業の連携の推進等、浜プランの着実な推進と浜の構造改革を支援

トピックス

収入保険

加入申請の受付が8月1日からはじまっています

平成31年1月からスタートする「収入保険」の加入申請の受付が8月1日から全国一斉にスタートしました。
NOSAI静岡の窓口で受け付けています。

こんなときも
安心！

青色申告を行っている農業者が
加入できます！

農業収入の減少を広く補償します！

加入申請手続等のながれ
(保険期間が平成31年1月～12月の個人等の場合)

平成30年 ～11月	平成30年 ～12月	平成31年 1～12月	平成32年 確定申告後～6月
加入申請手続	保険料、積立金、 事務費の納付	保険期間 (税の収入算定期間と同じ)	保険金等の 請求・支払

自然災害や鳥獣害などで
収量が下がった

市場価格が下がった

災害で作付不能に
なった

けがや病気で
収穫ができない

倉庫が浸水して
売り物にならない

取引先が倒産した

盗難や運搬中の事故
にあった

輸出したが為替変動
で大損した

＜収入保険相談会のご案内＞

静岡県農業共済組合連合会 毎月第2・3火・木曜日
静岡県東部農業共済組合 毎月第2・3月曜日
静岡県中部農業共済組合 毎月第2・3金曜日
静岡県西部農業共済組合 毎月第2・3水曜日
＊時間はいずれも9:00～16:00

加入手続等
について
ご相談ください

静岡市の農業者を対象にした相談会を開催！
9/18(火)・19(水) 9:00～19:30
静岡県農業共済組合連合会・会議室にて

☆ 補償内容や加入手続等の詳しいことは、以下の相談窓口にお問い合わせください。

農林水産省のサイトでも

『静岡県農業共済組合連合会』

☎ 054-251-3511 さまざまな情報を公開中！



9・10月は「秋の農作業安全確認運動」実施期間です

近年、農業就業人口が減少する中、農作業による死亡者は年間300人以上で推移しており、死亡事故を減少させることが喫緊の課題となっています。

このため、農林水産省は、秋作業が行われる9～10月を重点期間として、「秋の農作業安全確認運動」を実施しています。

今年は、GAPの周知を通じた現場の改善活動、農業者への安全確保の声かけ・注意喚起等の農作業事故防止対策の取組を推進することとしています。

重点推進テーマである「まずはワンチェック、ワンアクションで農作業安全」を合言葉に、農作業事故を減少させる取組を実施しましょう。



労災保険 特別加入のススメ

労災保険は、本来、労働者の負傷、疾病、障害、死亡などに対して保険給付を行う制度ですが、加入義務のない農業者の方も一定の要件のもと、特別加入できます。

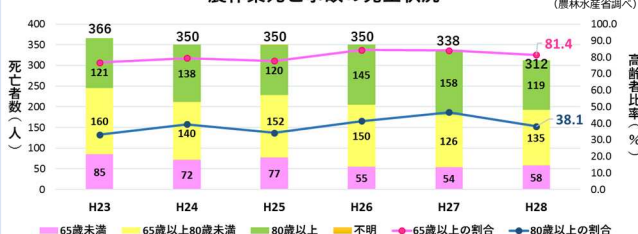
特別加入の対象

- ・ 特定農作業従事者の方 一定の経営規模以上の方
- ・ 指定農業機械作業従事者の方 指定された機械を使っている方
- ・ 中小事業主の方 法人の代表者や役員

万が一の事故の際、療養・休業給付から遺族給付まで手厚い補償があります。

詳細は、最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

農作業死亡事故の発生状況



平成30年
秋の農作業安全確認運動ポスター

いつ起こるか
わからない

災害が多い今こそ！家庭で食料品を備蓄しましょう

農林水産省では、食料安全保障の観点から、日ごろから家庭での食料品の備蓄に取り組むことを推奨しています。

なぜ、家庭備蓄が必要なの？

地震等の大規模な災害や新型インフルエンザ等の新型感染症の発生時には、食料供給の減少が予想されるほか一部の食料品が品薄状態や売り切れ状態になるおそれがあります。

また、避難所までの道路網の寸断等により、自宅での避難生活を余儀なくされたり、感染拡大防止の観点から、不要不急の外出を控える必要が出てくる場合もあります。



こうした事態に備えるため、
家庭では **最低でも3日分、
できれば1週間分程度**の食料
品の備蓄に取り組みましょう。

ローリングストック法で手軽に備蓄

- 1 少し多めに
買い置き
- 2 賞味期限を考
えながら消費
- 3 消費した分
を補充

まずはここからはじめましょう

【水】

飲料水として、
1人当たり1日
1リットルの水
が必要です。調理等に使用
する水を含めると、3ℓ
程度あれば安心です。



【カセットコンロ】

熱源は、食品を温めたり、簡単な調理をしたりするのに必要です。
ボンベも忘れずに。



【缶詰】

〈たんぱく質の確保〉

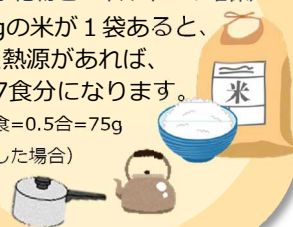
缶詰は、調理不要で、
そのまま食べられるもの
を選ぶと便利です。



【米】

〈炭水化物とエネルギーの確保〉

2kgの米が1袋あると、
水と熱源があれば、
約27食分になります。
(1食=0.5合=75g
とした場合)



備蓄の柱！



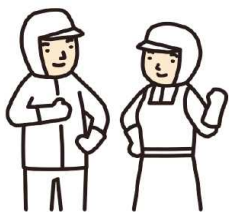
すべての食品等事業者にHACCP導入が義務化されます

平成30年6月に食品衛生法が改正され、原則として、すべての食品等事業者は、一般衛生管理に加え、「HACCP※（ハサップ）」に沿った衛生管理の実施が求められることになりました。

※ 事業者が食中毒菌汚染等の危害要因を把握した上で、原材料の入荷から製品出荷までの全工程の中で、危害要因を除去低減させるために特に重要な工程を管理し、安全性を確保する衛生管理手法です。先進国を中心に義務化が進められています。



支援を活用してHACCPへ段階的に取り組んでみませんか



食品の衛生・品質の管理の方法として、国際的に取組が進むHACCP（ハサップ）。

HACCPとその前段階で取り組む**一般衛生管理**を行うための施設の整備や体制を整えましょう。

HACCP導入の前提となる、施設・設備や機械・器具の衛生管理、食品の一般的取扱い、作業員の衛生管理等、作業環境を衛生的に確保するための管理事項のこと。



従業員の衛生管理



設備の保守管理

農林水産省では
HACCPの導入に関する
人材育成への支援を
行っています

詳しくは、農林水産省または
お近くの地方農政局等までお問い合わせください。



HACCP支援法



食品製造業者が、HACCP導入に向けた計画を作成し、指定認定機関によって認定されると、日本政策金融公庫による長期の低利融資が受けられます。



伊豆の国市

いちごの反収7トンを目指して sevenT's (セブンティーズ)

【sevenT's の概要】

代表：佐々木毅（佐々木農園）

設立：平成25年

メンバー：就農1～12年目の者12名

（大半が非農家出身の新規就農者で、
同じ師匠の元で研修した者）

目標：10a当たり7トン以上の収穫量

所得率50%以上

毎年、気象条件が異なる中、自分だけで栽培条件を変えて収穫量の変化を見ていましたが、他の生産者の栽培条件と比較することにより、短期間で収穫量を上げることができるのではないかと考え、グループを設立しました。

データの共有が、経営改善のツールのひとつになると考えています。

参考：静岡県におけるいちごの10aあたりの収穫量 約3.3トン
（平成28年産野菜生産出荷統計より）



代表の佐々木さん

【sevenT's の取組】

メンバーの各ハウス内に設置した測定器により計測した「温度」、「湿度」、「CO₂濃度」、「照度」などのデータが、クラウドに自動送信され、PCやスマホでリアルタイムに確認することができます。また、メンバー内でデータを共有しており、他者のハウス環境も見ることができるようになっています。

「生育状況」、「給液条件」、「収量」などのデータをあわせ、年に1度データ解析結果報告会・反省会を行い、その結果などを基に、個々の判断で栽培方針を立てています。

データを積極的に取り入れている者は、確実に収量が伸びており、昨シーズンでは、メンバーの大半が目標の10a当たり7トンの収穫量を達成しています。そのうち3名は、8トンを超えています。

グループ内の有志で、高度環境制御装置を導入し、技術実証生産者として活動する予定です。



ハウスごとの栽培環境をリアルタイムでデータ化。
メンバーは、スマートフォンやパソコンで状況を確認できる。

統計の部屋

「平成30年産一番茶の摘採面積、生葉収穫量及び荒茶生産量」を公表しました

農林水産省大臣官房統計部では、平成30年8月20日に平成30年産一番茶の摘採面積、生葉収穫量及び荒茶生産量（主産県）を公表※しました。

ここでは、このうち静岡県の調査結果の概要及び最近5年間の動きをお知らせします。
なお、静岡県を含めた主産県の調査結果については、農林水産省ホームページをご覧ください。

平成30年産一番茶の摘採面積、生葉収穫量及び荒茶生産量（静岡県）

1 摘採面積

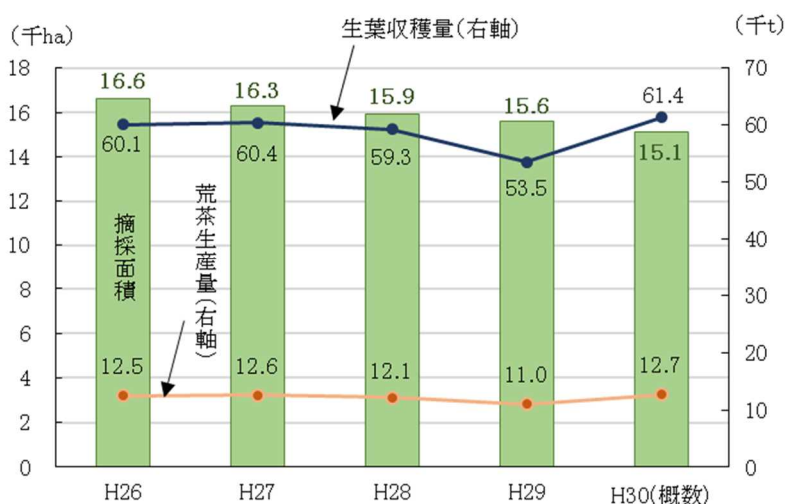
静岡県の摘採面積は1万5,100haで、前年産に比べて500ha（3%）減少しました。
摘採面積は4年連続で減少しており、平成26年産に比べて1,500ha（9%）の減少となっています。

2 生葉収穫量及び荒茶生産量

静岡県の生葉収穫量は6万1,400 t、荒茶生産量は1万2,700 tで、前年産に比べてそれぞれ7,900 t（15%）、1,700 t（15%）増加しました。これは、2月下旬から摘採期まで、おおむね高温で推移し、適度な降雨もあり、天候が順調であったことから、低温・少雨で減収した前年産に比べて生育が順調に推移したためです。

平成26年産以降の生葉収穫量及び荒茶生産量の推移をみると、27年産においてはそれぞれ微増となり、28年産から天候等の影響で2年続きの減少となりましたが、30年産は、26年産以降5年間で、生葉収穫量及び荒茶生産量ともに最も多くなりました。

図 一番茶の摘採面積、生葉収穫量及び荒茶生産量（静岡県）



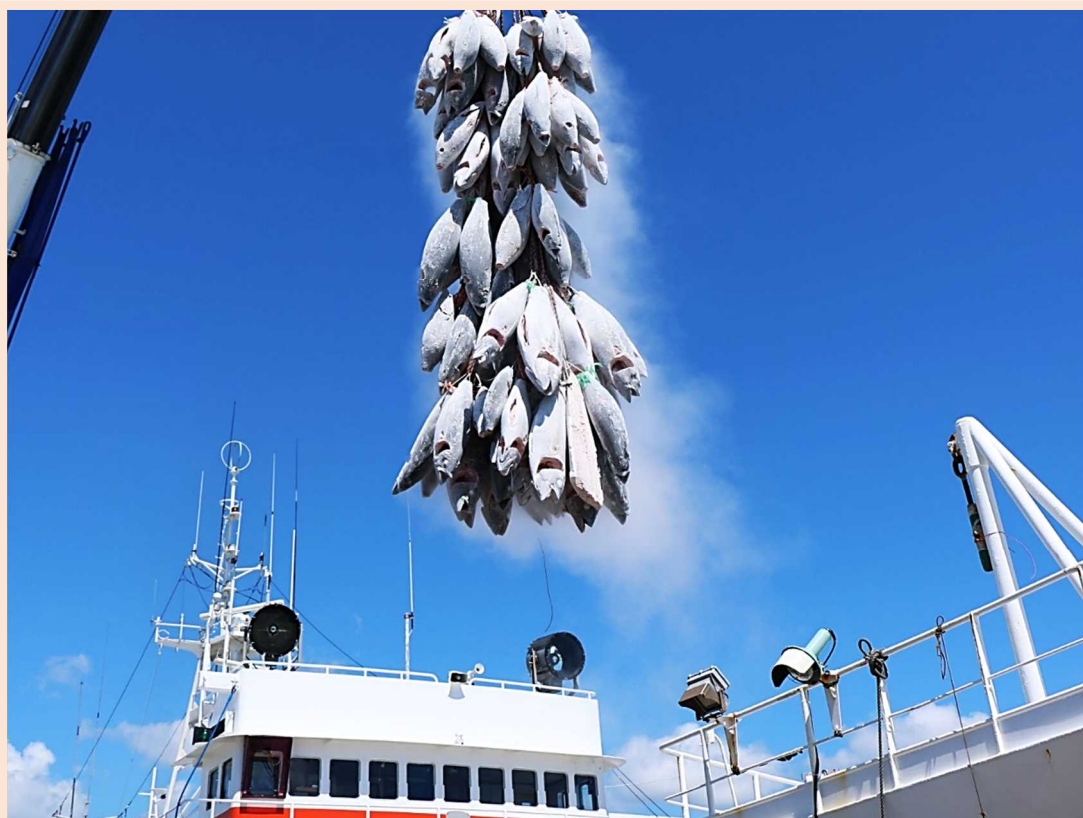
※下記のホームページで公表しています（農林水産省ホーム＞統計情報＞作物統計＞作況調査）
http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_kome/index.html



2018年漁業センサスを実施します

平成30年11月1日現在（流通加工調査は平成31年1月1日現在）で、「2018年漁業センサス」を実施します。
漁業の現状を知り将来を考えるための大切な調査です。ご協力をお願いします。

しずおかの逸品★



「冷凍まぐろの水揚げ」(焼津市)

焼津は、日本有数の冷凍まぐろの水揚げ港です。

関東農政局 静岡県拠点

〒420-8618 静岡市葵区東草深町7番18号

TEL 054-246-6121 FAX 054-246-6226

【地方参事官室】	054-246-6121
(経営所得安定対策担当)	054-200-5500
【食料産業チーム】	054-246-6121
【統計チーム】	(経営・構造) 054-246-0612
	(生産流通) 054-246-6123
【消費・安全チーム】	(食品表示) 054-246-6959
	(米穀流通) 054-246-6125
	(農畜産安全) 054-246-6125

JR静岡駅より約1.8km (徒歩約25分)

バス：JR静岡駅北口10番のりば

県立病院方面「アイセル21」下車

